

令和5年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	540	多様な主体が参加する区政のしくみをつくる
施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する
施策の目標	区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					20.0%					30%
実績	9.5%				7.0%					
指標名	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					65.0点					70.0点
実績	57.4点				63.5点					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
<p>「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、基準年より低下しており、目標を大きく下回っている。</p> <p>区政全般に対する区民の満足度の点数については、目標よりは下回っているものの、基準年よりは上昇傾向にある。</p> <p>令和5年5月より感染症法で新型コロナウイルス感染症が2類から5類に変更されたことにより、区の事業やイベントへの参加者も増加し、満足度の点数も増加することが期待できる。</p>	R2	1,000
	R3	1,000
	R4	990

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	区民と協働する機会を作ることで、区政に一定程度の理解を得られることができ、効率的な行政運営に資することができるため。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
区政への積極的な参加を求めるためにも、現状のまま継続すべきである。	
【今後の具体的な方針】	
区との協働を積極的に推進していくため、一緒にイベントを行う事業などを中心に、可能な限り協力を行っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
1	納税奨励事務(納税貯蓄組合連合会補助金)	1,000	1,636	2,636	40.5	現状維持
					41.8	令和4年度
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和5年度 事務事業評価シート

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する	部内優先順位
事 業 名	納税奨励事務		1
目 的	税知識の普及・啓発活動を行うことにより、区民の納税意識を高めていく。		主管課・係（担当）
			税務課税務係
			03-5608-6133
対 象 者	納税義務者、中学生		
根 拠 法 令 関 連 計 画	なし		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 本所納税貯蓄組合連合会 向島納税貯蓄組合連合会
事 業 内 容	<p>税務署・都税事務所と連携し、すみだまつりや納税推進キャンペーンにて納期内納付を促進し、区民への納税意識の高揚、口座振替の普及拡大等の啓発活動をする。</p> <p>また、本所納税貯蓄組合連合会及び向島納税貯蓄組合連合会が行う区税の納税推進に関する事業に補助金を交付し、「中学生の税についての作文」などの各種の取組を下支えすることで、次代を担う世代への租税教育を推進する。</p>		
経 過	開始年度	平成11年度	終了予定
	<p>・昭和26年度以降、納税貯蓄組合補助金交付条例に基づき、納税貯蓄組合単位で補助金を交付していた。昭和43年度から納税貯蓄組合連合会へも補助金を交付し、連合会の活動が主となってきたことから、平成10年度で条例を廃止し、平成11年度からは墨田区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱に基づき、納税貯蓄組合連合会への補助金のみとしている。</p>		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	<p>【関連部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墨田区教育委員会 ・本所税務署及び向島税務署 ・墨田都税事務所 		

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
A.決算額（令和5年度は見込み）		1,000	1,000	1,000	1,000	990	1,000
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,000	1,000	1,000	1,000	990	1,000
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%
B.人コスト		/	1,748	1,764	1,759	1,636	/
総事業決算額（A+B）		1,000	2,748	2,764	2,759	2,626	/
予算書P（令和5年度）	P 97 1-2	執行実績報告書P（令和4年度）			P34 2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	納税貯蓄組合連合会補助金	1,000	負担金補助及び交付金	納税貯蓄組合連合会補助金	1,000	負担金補助及び交付金	納税貯蓄組合連合会補助金	1,000

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	「中学生の税についての作文」応募者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1530	R 7	目標		1640	1495	1500
				実績	1634	1493	1498	1525
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1505	1510	1515	1520	1525	1530
	実績	1480	1557	1666				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本所及び向島納税貯蓄組合連合会は、税の普及・啓発のため中学生を対象にした税に関する作文事業等を国(税務署)、都(都税事務所)、区と協力して実施している。税に関する作文の応募数は「中学生が税を考える機会」を表すものであり、税知識の普及・啓発の指標となるものである。また、中学生の生徒数の42%である約1,530人の応募を最終目標として設定している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区内の中学生数に対する応募割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
42%		R 7	目標		40.5	38.5	39	
			実績	40.36	37.9	38	38.4	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		39.5	40	40.5	41	41.5	42	
実績	37.1	38.8	41.8					
指標の選定理由及び目標値の理由								
応募作文の実数のほか、年度ごとに生徒数の増減があることから応募割合も指標とすることとし、これまでの実績を上回る応募率を目指していく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	補助団体が補助目的に沿った活動を行うよう今後も依頼していくとともに、区としても活動への協力を可能な限り行っていく。

課題・問題点
各中学校の指導方針により年によって応募数の増減があるので、多数の応募が得られるよう、学校に働きかける必要がある。 なお、近年は新型コロナウイルス感染症の影響ため、広報・啓発活動が縮小された。

令和5年度 補助金評価シート

補助金名	納税貯蓄組合連合会補助金	主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱	税務課税務係
補助概要	納税貯蓄組合連合会に対して、区税納税の推進に関する事業を行うための補助を行う。	03-5608-6133
目的	納税貯蓄組合の健全な発展に資し、連絡協議、研修会の実施、会報誌の発行等の活動を促進し、もって納税意識の高揚及び振替納税・納期内納付の促進を図ることを目的とする。	
対象	4月1日に現存する納税貯蓄組合法第10条の2に規定する納税貯蓄組合連合会	
基準	区独自基準	
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・補助額は予算の範囲内 ・申請書、区税納税推進事業計画書及び収支予算書の提出が必要 ・補助事業が完了した日、または連合会総会があった日から1か月以内に実績報告書の提出が必要 	
経過	開始年度	平成11年度
	終了予定	
	<p>・昭和26年度以降、納税貯蓄組合補助金交付条例に基づき、納税貯蓄組合単位で補助金を交付していた。昭和43年度から納税貯蓄組合連合会へも補助金を交付し、連合会の活動が主となってきたことから、平成10年度で条例を廃止し、平成11年度からは墨田区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱に基づき、納税貯蓄組合連合会への補助金のみとしている。</p>	
議会質問の状況		
その他特記事項	<p>【返還】 令和2年度及び令和3年度については、実績額が補助金額に満たなかったため、返還してもらっている。 (実績報告が提出されるのが次年度決算後のため、歳出入入ではなく、次年度収入として処理)</p> <p>【他区の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江東区 50万円×2団体 = 100万円 ・足立区 25万円×2団体 = 50万円 ・葛飾区 25万円×1団体 = 25万円 ・江戸川区 65万円×1団体、25万円×1団体 計90万円 	

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
決算額（令和5年度は見込み）		1,000	1,000	1,000	1,000	990	1,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,000	1,000	1,000	1,000	990	1,000
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	99.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「中学生の税についての作文」応募者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1530	R 7	目標		1640	1495	1500
				実績	1634	1493	1498	1525
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1505	1510	1515	1520	1525	1530
		実績	1480	1557	1666			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本所及び向島納税貯蓄組合連合会は、税の普及・啓発のため中学生を対象にした税に関する作文事業等を国(税務署)、都(都税事務所)、区と協力して実施している。税に関する作文の応募数は「中学生が税を考える機会」を表すものであり、税知識の普及・啓発の指標となるものである。また、中学生の生徒数の42%である約1,530人の応募を最終目標として設定している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内の中学生数に対する応募割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		42%	R 7	目標		40.5	38.5	39
				実績	40.36	37.9	38	38.4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		39.5	40	40.5	41	41.5	42	
実績		37.1	38.8	41.8				
指標の選定理由及び目標値の理由								
応募作文の実数のほか、年度ごとに生徒数の増減があることから応募割合も指標とすることとし、これまでの実績を上回る応募率を目指していく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	補助団体が補助目的に沿った活動を行うよう今後も依頼していくとともに、区としても活動への協力を可能な限り行っていく。

課題・問題点
「中学生の税についての作文」募集など啓発活動については、全中学校への依頼・調整が必要であることから、職員のみでの運営は難しく、補助金を支出して納税貯蓄組合連合会の協力を得ることが必要不可欠である。